

地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について

(1) 地域組織基礎調査の実施

[事業目的]

自治会、婦人会等地縁団体をはじめ各地域団体の活動範囲、活動実態及び地域課題の顕在化の状況等地域コミュニティの実態を把握・分析することにより、多様な地域特性を尊重し、全市一律ではなく、地域の成り立ちや実情、活動の地域差などを踏まえた地域コミュニティ施策の展開へつなげていく

[平成 31 年度以降の取り組み予定]

平成 31 年（2019 年）4～6 月 調査項目等の検討
6～9 月 調査実施
9～10 月 調査結果の集計
11～3 月 調査結果の分析・公表

※ 詳細は「議題（2）平成 31 年度 地域組織基礎調査の実施について」にて説明

(2) 区「地域コミュニティ支援者会議」の取組み

[事業目的]

まちづくりに関する専門知識・経験を有する民間人材を活用し、住民参加度の低い地域に対する支援などにつなげるとともに、多様な地域特性に応じた地域コミュニティ施策の推進、区のプラットフォーム機能の強化を行う。

[取組み状況]

○区「地域コミュニティ支援者会議」に対する地域コミュニティ支援アドバイザーの取組み

各区の取組み状況が多様化

(①地域を具体的に設定し検討、②特定の課題に対する検討など)

○地域コミュニティ支援者連携会議（全体会議）の実施

区プラットフォーム機能の強化に向け、各区における課題や解決策の共有及び全市的な課題の共有のため全体会議の開催

- ・ 日 時：平成 30 年 3 月 15 日（金）15：00～17：00
- ・ 参加者：各区支援者会議の担当者、地域コミュニティ支援アドバイザー
本庁関係課、地域活動推進委員（3名）
- ・ 内 容：区ごとに支援者会議、既存施策での区内の連携状況、31 年度の支援者会議のテーマについて など

[平成 31 年度の取組み予定]

区「地域コミュニティ支援者会議」において、区のニーズに応じてアドバイザーを派遣し、具体的な課題地域の分析、必要な支援策の検討を行うとともに、初動期の支援を実施する。

あわせて、この支援者会議を活用し、地域支援関係者間の連携を図り、地域情報の蓄積と支援スキルの向上等による区プラットフォーム機能の強化を図る。

(3) マンションコミュニティへの対応

[事業目的]

人と人とのつながりが希薄になりがちなマンションコミュニティを支援するため、マンション内外のより良いコミュニティづくりのきっかけとする。

[主な取り組み]

	項目	内容	主な対象
意識啓発	マンションセミナー等の展開	専門家による講演会や地域団体との交流等 (市民参画推進局、東灘区) 開催日：7/14(土), 10/14(日), 2/16(土)	管理組合員、 住民、 管理会社等
活動支援等	マンションコミュニティの形成支援助成	区の実情に応じたアドバイザー派遣、交流助成(東灘区、中央区)	管理組合
	マンションと地域を繋ぐ連携施策の検討	地域団体へのヒアリングや管理組合へのアンケート等を実施し、互いの連携施策等を検討(中央区)	管理組合員、 住民、 管理会社等

[平成31年度の取り組み予定]

- ・マンションに関するセミナーを多種多様なニーズ(大規模改修、修繕積立金、合意形成の図り方等)に応じて展開するすまいまちづくり公社と連携し、引き続き、マンションコミュニティの形成支援を進めていく。
- ・これまでの取り組みとあわせて、中央区で実施予定であるマンションと地域を繋ぐ連携施策の検討結果などを踏まえ、今後の施策展開に反映する。

(4) 補助金手続きにおける地域団体の事務負担軽減の検討

[事業目的]

補助金手続きにおける地域団体の事務負担の軽減を行い、また、地域の特性・実情に応じ、活用しやすく実効性の高い補助制度の構築を目指す。

[平成31年度の取り組み予定]

○交付金制度の検討

交付金制度に対するニーズについて地域団体から意見聴取のためヒアリングを実施予定

(ヒアリング内容案)

- ・ 毎年一定額を交付し、「現行のふれまち助成のメニューに囚われない活動を実施でき」、「事務局（会計や書記）へ手当てにも充当できる」柔軟な活用ができる制度について（交付額は人口に基づくか、活動実績に基づくか（資料2-2））
- ・ 複数年計画をもとに交付金を繰越することができるような制度について。
- ・ ふれあいのまちづくり助成と防災福祉コミュニティとエコタウンの助成金等をまとめた制度とすることについて。 など

○平成30年度の「ふれあいのまちづくり助成」の見直しについての評価の検証
平成30年度の実績報告後に、ふれあいのまちづくり助成の見直しについて事務負担が軽減されたかを検証するためにアンケートを実施（資料2-3）

(アンケート内容案) 見直しで事務負担が軽減されたか
一括申請の活用の有無とその理由 等

○「ふれあいのまちづくり助成」への補助金の段階的な統合の検討

○ふれあいのまちづくり協議会への事務支援（資料2-4）

- ①協議会の運営に課題を抱えており改善に助言が必要な場合や、会計事務に不安のある場合に協議会へ専門的知識のあるアドバイザーを派遣する。
- ②会計処理に人的な支援が必要な協議会に対する外部人材の派遣制度については、平成30年度の試行実施（無償）を検証し、必要に応じてふれあいのまちづくり協議会と有償の外部人材とをつなぐ方策を検討する。

(5) 地域基礎データの整備・公開

[事業目的]

ふれあいのまちづくり協議会の範囲（192 地域）ごとに、人口、世帯数、高齢化率などの統計データなどをまとめた、「地域の基礎データ（統計版、マップ版）」を作成・公開することで、それぞれの地域において、データを活用した、地域の課題発見や魅力の抽出、将来像づくりに役立ててもらおう。

[主な取り組み]

- ・各区の「地域コミュニティ支援者会議」における活用（課題地域の対応策検討など）
- ・区ごとの世帯数、高齢者数などの統計データを作成、ホームページ上に掲載し、自分たちの地域が区内でどのような状況か比較検討できるようにする。（資料 2-5）
- ・区ごとの統計データに、85 歳以上の人口、高齢化率、男女数のデータを追加する。
- ・また、データからどのようなことが見えてくるかの例も掲載も、ホームページに掲載し、「地域の基礎データ」の活用につなげる。

[平成 31 年度の取り組み予定]

地域課題の共有、解決に「地域の基礎データ」をより一層活用していただくため、まちづくり関係職員や、ふれあいのまちづくり協議会などへの周知を図っていく。

(6) 地域活動の担い手育成・発掘への支援

①地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の実施

地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の体系化・拡充を図り、担い手育成・発掘

[主な取り組み]

ふたば学舎において実施している人材育成講座のなかに、地域活動における広報やファシリテーションなどについてのより専門的、実践的な講座を新たに実施。

講座名	内容	実施日
地域コミュニティ基礎講座	自治会運営	8/31(金)
続：地域コミュニティ基礎講座	ファシリテーション	10/4(木)、11/1(木)、12/6(木)
続：地域コミュニティ基礎講座	広報等	1/10(木)、2/7(木)、3/7(木)

[平成 31 年度の取り組み予定]

地域人材育成講座の一元化・体系化の取り組みをさらに進めていくとともに、講座の周知を促進する。

②神戸ソーシャルブリッジの実施

社会貢献活動に興味のある人材（企業社員、行政職員、学生、退職者など）とNPOや地域団体をつなぎ（マッチング）、地域社会の課題解決を目指す。

[主な取り組み]

○ソーシャルブリッジフォーラム（資料2-6）

日 時：平成31年2月9日（土）

場 所：新長田勤労市民センター

内 容：・今年度のソーシャルブリッジの活動の成果共有

- ・今年度の活動が一時的なもので終わることなく、団体の担い手として参加者との関係が継続していくようNPO・地域団体の役員、事務スタッフなどへの参画につなげる「ボードマッチング」の機会を提供

- ・来年度以降の活動につなげられるよう、今年度の参加者に限らず、ソーシャルビジネス事業者や地域団体等に広報を実施

参加者：150人

[平成31年度の取り組み予定]

地域団体の参加申込みに結びつくよう、情報発信（ウェブサイトの制作やチラシの作成等）など地域団体が抱える共通課題にテーマを絞った支援活動を新たに実施する予定である。

●地域コミュニティ施策基本指針進捗

()内は事業

2-1-7

基本指針項目		2016～2018年度	2019年度	2020年度～
指針1. 地域特性尊重の原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討(カルテPT)	地域組織基礎調査を実施(3年に1度) ※(1)	
	2. 住民参加度の低い地域への対応	指針4、5と連携して支援策の運用(マンションセミナーの開催)	課題のある地域の抽出と地域への支援(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議)) ※(2)	
	3. マンションコミュニティへの対応	マンションにおける地域活動の支援 ※(3)		
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計(PT(全体会))	総合的・自律的運営の制度設計⇒「屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けず、ふれまち協の発展・育成」	
指針2. 縦割り行政の弊害解消と総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化(補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒関係部署と協議⇒統合補助金の制度設計	補助金の段階的な統合を拡大
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化	補助金の整理・統合と交付金化の検討⇒ふれまち助成の見直し	交付金の先行実施→実施地区の拡大
	3. 地域団体への協力依頼のルール化		補助金の整理・統合⇒段階的に補助金を統合	交付金の検討 ※(4)
指針3. 区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)		
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (神戸ソーシャルキャンパス) (地域協働PT)	プラットフォーム機能の周知・発揮(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議)) ※(2) プラットフォーム機能の周知・発揮(地域コミュニティ支援アドバイザーの活用) ※(2) 神戸ソーシャルブリッジ開設 神戸ソーシャルブリッジ運用 ※(6)②	地域団体とNPO・ボランティア等の連携 前年度の活動に加え地域団体向けの新たな支援活動 ※(6)②
	3. 地域活動拠点、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進(長期保全計画案作成)	地域福祉センターの利用促進⇒長期保全計画策定⇒サテライト事業支援 地域団体の事務局機能支 ふれまち協の会計事務支援	ふれまち協の会計事務や運営課題に対してアドバイザー派遣 ※(4)
指針4. 地域課題の共有と合意形成への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握(カルテPT)	モデル地区にてカルテ作成の 統計データのGISデータ化⇒基礎データ整備・公開 各地域コミュニティのカルテ作成支援 GISデータの活用周知、地域基礎調査データの地域提供のあり方を検討 ※(5)	各地域コミュニティの課題共有・合意形成支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援			
指針5. 地域活動の担い手育成への支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化(担い手PT)	体系的な講座案内(ポータルサイト「マチカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)	継続的に整備
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	各区において助成(地域提案型助成検討・実施)	各区において助成(ふれまち助成・伝統行事支援) 神戸ソーシャルブリッジ ※(6)②	前年度の活動に加え地域団体向けの新たな支援活動 ※(6)②

(注) ※については当日資料2-1の各項目を参照